

# 計量管理部会々報



年頭の御挨拶

部会長 ライオン株式会社  
千葉工場 生産技術Gマネージャー  
渡辺 慶大



部会員ならびに関係官庁の皆様、明けましておめでとうございます。令和4年の新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年を振り返りますと、世界的に COVID-19 による影響を大きく受けた1年でした。感染拡大から既に2年が経過しようとしていますが、いまだ終息がみえておらず、この闘いは今後も継続しそうな状況です。このコロナウイルスは、この2年間だけでも次々と変異増殖し続けています。昨年はデルタ株が猛威を振るい、そして昨今はオミクロン株の感染が驚異的なスピードで拡大しており、感染防止には、次のワクチン接種が重要になっているのは言うまでもありません。当社でも昨年6月から職域接種を実施し、接種希望者には出来る限り早く着実に接種できる体制を整え、さらに3回目の接種に向け準備している状況

です。一方で、さまざまな制限や検査を設けながら、世界中の人々の協力により、1年遅れで東京オリンピック・パラリンピックの開催が実現しました。オミクロン株による警戒が再び強まっているものの、全体的に見れば世界経済はコロナ危機による落ち込みから回復の兆しを見せ始めており、またニューノーマルの行動様式や社会の在り方が定着しつつあります。このような国内外の環境の中においても、私たち計量管理を担う者としては、今後も一層の効果的な計量管理を実施し正確な計量で、生産性の向上や品質改善を実現することが求められています。

現在、計量制度の改正が進んでおりますが、昨年7月に計量法施行令見なおしにより、自動はかりにおける特定計量器の範囲を改正するとともに、検定対象外とする自動捕捉式はかりの範囲を改正しました。また、型式承認の申請の状況等を踏まえ、自動捕捉式はかりの使用制限の開始日に関し、「新たに使用するもの」「既使用のもの」について、それぞれ2年延期しました。このような動きに対し確実な対応が必要になってまいります。皆様におかれましても導入に向けて順次対応を進めて頂ければと思います。

当部会におきましては、本年も計量管理に関する普及と啓蒙、さらには千葉県産業経済の発展に寄与することを目的として、会報の発行、ホームページの更新、ポスター・標語の募集など各種表彰の企画・運営を通して、業界の動きや計量管理情報の早期入手、さらには同業および異業種の部会員のコミュニケーション活性化に努めて参ります。

今後とも合理的な運用を図り、当部会の活動が有意義なものとなりますよう努めて参りますので、部会員皆様のご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。

最後になりますが、千葉県計量検定所をはじめ関係官庁と会員企業の益々のご繁栄と部会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭の御挨拶

千葉県計量検定所長  
森田 雄



新年あけましておめでとうございます。一般社団法人千葉県計量協会 計量管理部会の皆様におかれましては、さわやかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、皆様には、日頃から本県の計量行政の推進に御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

貴部会におかれましては、適正な計量管理の実施にご尽力いただき、本県の経済発展に重要な役割を担っているとともに、計量思想の普及啓発にも貢献されていることに深く敬意を表します。

昨年は、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、世界のトップアスリートが素晴らしい活躍を魅せてくれました。また、メジャーリーグにおいては、大谷翔平選手の二刀流での活躍が新型コロナウイルスに沈む心を鼓舞してくれました。

一方で、経済活動や日常生活への影響は多大なものがありました。計量の分野においても、都道府県計量行政協議会の書面開催、普及啓発活動の見合わせ等々対面活動、交流が制約され業務に影響が生まれました。

そのような中、昨年にワクチン接種が開始され、この効果か新規感染者数は減少してきておりましたが、ここにきて新たなオミクロン株による感染増により、再びさまざまな活動に支障が生じてきております。

国や県においては、生活や事業活動に係る各

種支援制度を講じておりますが、新型コロナウイルスの一刻も早い終息と安心して過ごせる日常が戻ることを願ってやみません。

さて、計量制度は、経済や産業、文化等における基本的制度のひとつであり、計量法により適正計量の実施が確保されています。国では、計量制度の見直しを行ない、順次法の改正を行っております。

計量制度では、一昨年4月から「第2弾自動はかり」の検定が開始となり、この検定では指定検定機関制度が導入され、国が指定の手続きを進めています。また燃料油メーターや非自動はかりの区分においても、民間事業者の検定への参入促進が図られております。昨年7月には計量法施行令の改正により、自動はかりにおける特定計量器の範囲が変更となり、自動捕捉式はかりの一部が検定の対象外となり、使用の制限の開始日も延期されました。

このような計量制度の変化に対しては、着実な対応が求められることから、県では、国や特定市と緊密な連携を図ることはもとより、貴部会とも連携を図りながら遺漏なきよう対応して参ります。

一方で、計量行政機関が抱える共通の課題として、計量士の資格を有する職員の高齢化と退職による減少があげられます。検定・検査業務に従事する職員の資格要件の撤廃や、県の行財政改革の進展の影響を受け、計量関係の知識・技能を有する職員の確保や人材育成が大きな課題となっております。このため、本県では、国の計量教習への職員の派遣や、所内の研修及びOJTの充実を図るなど人材育成に取り組んでおります。

計量は、社会や経済を支える基盤を担っており、千葉県計量検定所といたしましては、県民生活の安心と産業・経済のさらなる発展に寄与していくため、検定、定期検査、立入検査及び普及啓発などの事業を着実に推進してまいりますので、今後も皆様方の一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴部会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

## 計量正確強調月間（検定所だより）

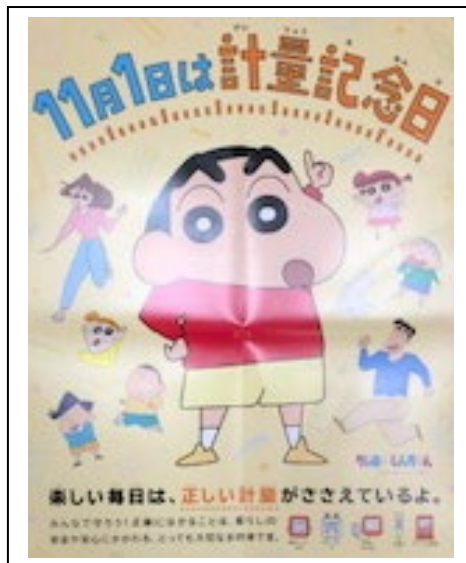
千葉県計量検定所

経済産業省では、計量制度に対する理解を深めてもらうため、11月を「計量強調月間」、11月1日を「計量記念日」と定めています。

本県においても、11月を「計量正確強調月間」として、適正な計量に対する理解を深めてもらうために、例年各種普及啓発行事を行っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事は実施せず、立て看板及びポスターの掲示を行いました。

### ポスター等掲示

- ①一般社団法人千葉県計量協会の協力により、計量検定所前に立て看板「環境と暮らしを守る 正しい計量」を掲出しました。
- ②月間啓発ポスターを、検定所正門及び所内に掲出しました。







# キャリブレーション・サービス

計測設備の検出端から表示装置までを含めた計量管理対象機器を ISO9000s、医薬品GMP、HACCPなどの要求事項に適合した形で トータルソリューションサービスをご提供いたします。

お客さまとご相談の上、適切な実施計画をたて プロセスに最適な効率のよい計量管理をご提案致します。

## 実施提案

## 計量管理

キャリブレーションの結果から周期の管理や見直し、精度管理、さらにはデータの電子化にも対応いたします。

## 書類の準備

計量管理全般の基準を反映させ、個別の手順書を文書化していきます。勿論、お客様のフォームにあわせた形で提出可能です。

## トレーサビリティ

キャリブレーション作業に用いた計測器（標準器）はすべて国家標準にトレーサブル。各種証明書、成績書は即時発行可能です。

## キャリブレーション作業

作成された手順書に従いキャリブレーション作業を実施いたします。

### 実施提案

- 管理対象抽出
- 精度設定
- 周期設定
- 計量管理方法設定

### 書類の準備

- 管理機器リスト
- 計量管理要領
- 校正手順書
- 校正計画書
- 記録書フォーム

### キャリブレーション作業

- 温度計校正
- 圧力計校正
- その他の校正
- 記録書発行
- ラベル発行

### 計量管理

- 周期管理
- 周期の見直し
- 精度管理
- 来歴管理

### 提出書類

- 一般計測器成績書
- トレーサビリティ証明書
- トレーサビリティ体系図
- 上位標準器成績書

キャリブレーションサービスでは、お客さまの立場に立ち、製品品質を維持するために何を管理対象にするか、どのくらいの校正精度、校正周期が必要か、などといった問題を解決し、対象機器のリストアップから手順書作成、校正作業、データの分析、有効期限管理、さらに校正手法、校正周期の見直しに至るまで、計量管理の全てを実現、最適な計量管理を達成いたします。

お客様の  
多様なニーズ  
にお応えいたします。



三井化学とダウ・ケミカルのジョイントベンチャー。  
卓越した技術と開発力で特殊ポリマーの限らない可能性に挑んでいます。



三井・ダウ ポリケミカル  
A JOINT VENTURE



三井・ダウ ポリケミカル株式会社  
DOW-MITSUI POLYCHEMICALS CO., LTD.

<http://www.mdp.jp/>

## 計量器・計測機器

製造・販売・修理・保守管理  
計量士による代検査・ISO関係検査

計量器・計測機器に関する御用は何でもご照会下さい



ETO  
恵藤計器株式会社

本社・工場

住所 〒261-0002  
千葉県美浜区新港142-3  
電話 043(242)0505(代表)  
FAX 043(243)2519  
e-mail etokeiki@Saturn.plala.or.jp

恵藤計器株式会社は国際MRA対応  
**JCSS認定事業者**に認定されました！

# 目立つことより、 役立つことに全力をつくす 企業でありたい。



1912年の創業以来、荏原製作所はものづくりひとすじに、  
人と社会と環境の未来を考えつづけてきました。  
私たちが手がけるものは、インフラを支えるポンプ、環境保全を支える技術、  
情報化を支える半導体製造装置など、直接目にする機会はありません。  
しかし暮らしや産業のあらゆる場面で、みなさんと深く関わっているのです。

世の中を、ひそかに支えるカンパニー。



**EBARA**

株式会社 荏原製作所

〒144-8510 東京都大田区荏原町11-4 [www.ebara.co.jp](http://www.ebara.co.jp)



## 《理事会だより》

1. 計量管理功労者の推薦依頼  
締切：2022年2月28日(月)  
詳細は、電子メールにて送付致しました。  
ご案内を参照下さい。
2. ポスター・標語の募集  
受付は終了しました。  
ご協力ありがとうございました。
3. 計量管理実施状況調査書の提出依頼  
受付は終了しました。  
ご協力ありがとうございました。



## 謹 賀 新 年

部会長	ライオン株式会社	千葉工場
副部長	日本製鉄株式会社	東日本製鉄所
株式会	社フジクラ	佐倉事業所
理事	日鉄テックスエンジン株式会社	君津支店
恵藤計器株式会社		
日本エマソン株式会社	千葉ソリューションセンター	
三井・ダウポリケミカル株式会社	千葉工場	
米屋株式会社	第二工場	
アズビル株式会社	千葉営業所	
古河電気工業株式会社	千葉事業所	
日本燐酸株式会社		
JNC石油化学株式会社	市原製造所	
千葉共同サイロ株式会社		
東京電機産業株式会社	千葉支店	